

産後ケア事業のご案内

毎日、子育てを24時間がんばるママ

疲れがたまっていないですか？

対象の方

明石市内に住民票があるママと
生後1歳未満の赤ちゃん

- ・医療行為が必要な方は利用できません。
(例：乳腺炎、感染症にかかっている(疑い含む)など)
- ・赤ちゃんのみが利用することはできません。
- ・ママや赤ちゃん、また事業所の状況によって、利用が認められない場合があります。

おっぱいや
ミルクが足りて
いるのか不安

少し
休みたい…

初めての
子育てで
わからないこと
だらけ

ママを
休ませて
あげたい

産後ケアで
できること

- 授乳相談
- 育児相談
- 沐浴のお手伝い
- ママの休息のお手伝い

ご相談に応じて赤ちゃんを
お預かりすることもあります。
(基本は母子同室)

宿泊型・デイサービス(日帰り)型・訪問型のご希望のサービスをお選びいただけます。

種 類	時 間	手数料			利用回数
		一般世帯	市民税非課税世帯等	生活保護世帯	
宿 泊 型	10時～翌日10時	5,600円	2,800円	1,400円	7日以内
デイサービス型 (日帰り型)	9時～18時の間の 8時間	2,800円	1,400円	700円	7日以内
訪 問 型	10時～15時の間で 約 1 時間半程度	1,800円	900円	0円	初回を含めて 5回以内
		初回は無料(お試し券をご利用ください)			

キャンセル料について

キャンセルされる際は、早急に事業所へご連絡ください。
万が一、前日17時までに連絡がない場合は、キャンセル料をいただきます。

宿泊型

1,400円

デイサービス型

700円



お問い合わせ
・申し込み

明石市こども健康センター 電話：078-918-5656

〒673-0891 明石市大明石町1丁目6番1号 パピオスあかし6階
(受付時間：9時～17時15分 土・日曜、祝日、年末年始除く)

※産前・子育て応援ヘルパーをご希望の方は子育て支援課(078-918-5597)へご相談ください。



産後ケア事業
(市ホームページ)

【利用までの流れ】※原則、平日のお申し込みとなります

- ① こども健康センターにご連絡ください。その際、状況等を聞き取らせていただきますので、母子健康手帳をご用意ください。産後ケア事業利用申請書の提出をお願いします。
- ② こども健康センターより利用希望事業所へ調整を行います。利用が決まりましたら、申請者へご連絡し、「利用決定通知書」と「助成券」を送付します。
- ③ 利用当日は助成券を利用事業所に提出し、産後ケアをご利用ください。
- ④ 手数料は利用翌月に送付される納付書にて、期限内にお支払いください。
- ⑤ 利用後、ショートメッセージでアンケートが届きますので、回答にご協力ください。



産後ケア事業利用申請書
(市ホームページ)

【宿泊型・デイサービス(日帰り)型】医療機関、助産所を利用します

- 事業所の場所等については、明石市こども健康センターにお問い合わせください。
- 基本は母子同室となります。(赤ちゃんの一時預かりをご希望の場合はご相談ください。)
- 食事の提供があります。(アレルギー対応については、事業所へ直接ご相談ください。)
- 空き状況によりご希望に添えない場合や、調整にお日にちをいただく場合があります。
- 急な分娩などにより、利用ができなくなる場合がございます。その際は、日程を再調整させていただきます。
- 年末年始(12月29日～1月3日)は利用できません。

【訪問型】助産師・保健師・保育士等の専門職がご自宅等にお伺いします

- 土・日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は利用できません。

産後ケアの一例

助成券を
ご持参ください

<1泊2日の宿泊型の場合(3食付き)>



<デイサービス型(日帰り型)の場合(1食付き)>



- ※ 事業所により、利用時間が異なる場合があります。
- ※ 事業所の状況により、ご利用時に赤ちゃんの預かり等のご要望にお応えでき兼ねる場合がございます。ご理解の上ご利用ください。
- ※ 事業所により、別途必要経費がある場合は、自己負担となります。直接事業所へお支払いください。
- ※ 事業所により、宿泊型とデイサービス型(日帰り型)をセットで利用することができます。
- ※ 宿泊型は、1泊2日で1日利用とカウントします。
- ※ 多胎の追加手数料はありません。